

第2回スタートアップ政策推進分科会議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：令和8年3月16日(月) 17:28~19:32
2. 場所：中央合同庁舎第8号館8階816~818室
3. 出席者：城内 実 スタートアップ担当大臣
岩田 和親 内閣府副大臣
山田 賢司 経済産業副大臣
金子 容三 内閣府大臣政務官
河西 康之 内閣官房スタートアップ創出総括官
内閣官房日本成長戦略本部事務局長代行
坂本 里和 内閣官房日本成長戦略本部事務局次長
恒藤 晃 内閣府科学技術・イノベーション推進事務局審議官
木村 直人 内閣官房グローバル・スタートアップ・キャンパス構想推進室内閣審議官
阿久澤 孝 内閣府規改革推進室長
小山 和久 内閣府地方創生推進事務局審議官
井上 俊剛 金融庁企画市場局長
蓮井 智哉 デジタル庁統括官(戦略・組織グループ担当)
柴山 佳徳 総務省国際戦略局審議官
恩田 馨 総務省大臣官房地域力創造審議官
西條 正明 文部科学省科学技術・学術政策局長
辺見 聡 厚生労働省政策統括官(総合政策担当)
堺田 輝也 農林水産省大臣官房技術総括審議官
菊川 人吾 経済産業省イノベーション・環境局長
三宅 正寿 国土交通省総合政策局次長
白石 隆夫 環境省総合環境政策統括官
小杉 裕一 防衛装備庁装備政策部長
芦澤 美智子 慶應義塾大学大学院経営管理研究科准教授
井上 智子 Red Capital株式会社代表取締役マネージングパートナー
岡田 光信 株式会社アストロスケールホールディングス創業者兼CEO
小川 尚子 日本経済団体連合会産業技術本部長
小澤 隆生 Boost Capital株式会社代表取締役
郷治 友孝 株式会社東京大学エッジキャピタルパートナーズ(UTEC)代表取締役CEO
日本ベンチャーキャピタル協会会長
田中 邦裕 さくらインターネット株式会社代表取締役社長
室伏 謙一 室伏政策研究室代表政策コンサルタント
米良 はるか READYFOR株式会社代表取締役CEO

(議事次第)

1. 開 会

2. 議 事

(1) 前回の分科会における御指摘事項について

(2) ディープテック・スタートアップの支援

(3) 地域の経済社会を担うスタートアップの創出・育成

3. 閉 会

(資料)

資料 1 経済産業省提出資料①

資料 2 金融庁提出資料

資料 3 厚生労働省提出資料

資料 4 防衛省(防衛装備庁)提出資料

資料 5 内閣府(規制改革推進室)提出資料

資料 6 経済産業省提出資料②

資料 7 内閣府(科学技術・イノベーション推進事務局)提出資料①

資料 8 内閣官房(グローバル・スタートアップ・キャンパス構想推進室)提出資料

資料 9 経済産業省提出資料③

資料 10 文部科学省提出資料

資料 11 内閣府(科学技術・イノベーション推進事務局)提出資料②

資料 12 総務省提出資料

資料 13 内閣府(地方創生推進事務局)提出資料

資料 14 芦澤委員提出資料

資料 15 井上委員提出資料

資料 16 岡田委員提出資料

資料 17 小川委員提出資料

資料 18 郷治委員提出資料

資料 19 藤野委員提出資料

資料 20 室伏委員提出資料

資料 21 米良委員提出資料

○金子内閣府大臣政務官

日本成長戦略会議の「スタートアップ政策推進分科会」第2回を開催する。

本日の議題は、お手元の資料のとおりである。

本日は藤野委員が欠席である。藤野委員からは意見紙を頂いており、資料19として配付

している。

初めに、前回の分科会において構成員の皆様からいただいた御指摘事項について、各府省庁から説明をいただく。

まずは、資料1について経済産業省から願います。

○菊川イノベーション・環境局長

前回、上場後のファイナンスの関係はどうなっているのかという御指摘があった。

M&Aがまだ十分には活用されていないということと、上場後は、マーケットの状況はあるとは思いますが、時価総額が10倍以上に成長した会社、企業は全体の5%ということで、高い成長を実現しているところは少数にとどまっている。

グロース市場の上場維持基準の強化についても同じような現状となっている。

一方、上場後の成長に関しては、非上場化をすることが増加傾向である。また、上場した後もM&Aを駆使して成長するといった事例もある。

芦澤委員からも、規制改革の課題についての御指摘があった。グレーゾーン解消制度や、新事業特例、規制のサンドボックス、こういったある程度の制度は整ってきているが、一方で、10年で390件程度であるので、これを多いと見るか少ないと見るかということと、実際制度を使って解消したとしても、そのスピード感が十分速いのか。それをやっている間にマーケットが変わってしまうのではないかとということがあり、相当スピード感を速めて、伴走して、寄り添って、そのスピードを速めることが、非常に大事なところである。

○金子内閣府大臣政務官

次に、資料2について、金融庁から説明をお願いします。

○井上企画市場局長

前回、芦澤委員から御指摘のあったのれんの会計処理と、藤野委員から御指摘があったNISAにおける国内投資枠に対する考え方について、資料2で御説明する。

のれんの会計処理の在り方の検討に関しては、昨年7月、財務会計基準機構の企業会計基準諮問会議において、のれんの非償却の導入及びのれん償却費計上区分の変更を検討することが提案された。

これを受けて、情報収集の観点から、企業会計基準委員会（ASBJ）に対して関係者への意見聴取の実施が依頼された。

企業会計基準委員会では、昨年8月から本年2月までの間に計11コマにわたり多様な観点で意見聴取が実施されている。

先週13日の金曜日に開催された企業会計基準諮問会議では、パブリックコメント手続等、必要に応じて追加で意見聴取を行うこととなった。金融庁としては、深度ある適切な議論が行われるよう、引き続きフォローしてまいりたい。

NISAの外枠の創設については、NISAが老後等に備えた十分な資産形成を可能とする観点から、2024年に抜本的拡充及び恒久化が行われたところであり、まずはその活用状況を見極めたい。

その上で、国内に限定する投資枠の追加設定については、家計の安定的な資産形成の観

点から、国や地域も含む投資対象の分散が有効であることを踏まえることが必要である。

他方で、投資先としての国内企業の魅力を向上させることも重要であると考えており、金融庁としては、コーポレートガバナンス改革等の中長期的な企業価値の向上を後押しする取組とともに、NISAの商品においては、顧客ニーズに適切に対応した質の高い多様なものの提供が進むよう促していく。

令和8年度税制改正では、NISAのつみたて投資枠の指定指数として国内の株式指数を追加することとなっており、日本に投資しやすい環境の整備にもつながると考えている。

前回、藤野委員から御提案のあった公募投信における非上場株式等の組入比率の上限緩和については、原則15%までとなっている現在の組入比率の上限を一時的に超過した場合も柔軟な対応を可能とする方向で、投資信託協会で規則改正案のパブリックコメントを実施したところであり、これもクロスオーバー投資の一層の促進に寄与するものと考えている。

○金子内閣府大臣政務官

次に、資料3について、厚生労働省から説明をお願いします。

○辺見政策統括官（総合政策担当）

厚生労働省からは、年金基金のオルタナティブ投資及び労働基準法制について御説明する。

まず、GPIFのオルタナティブ投資についてである。

年金積立金の運用は、専ら被保険者の利益のため長期的に最低限のリスクで行い、年金事業の安定を図ることが目的である。GPIFは、この考え方にに基づき設定された基本ポートフォリオに即した運用を基本とし、その上で、オルタナティブ資産を一部組み込むことで運用の効率性を高めるとともに、安定した超過収益を獲得するため、着実に取り組んでいる。

2013年度からオルタナティブ投資を開始し、2024年度末の時点では、契約済みの金額も含めると7.4兆円の投資額となっている。引き続き、公正価値評価の導入など、投資環境が整備されるよう業界に働きかけ、運用を高度化・多様化するなど、既に進めている取組をさらに加速をしてみたい。

続いて、前回、井上委員から御指摘のあった労働基準法制についてである。

厚生労働省では、スタートアップ企業における働き方の特徴を踏まえ、スタートアップ企業で働く方々への労働基準法の適用の考え方を整理し、令和6年9月に通達を発出している。この通達では、労働基準法が適用される労働者に該当するかどうか、労働時間規制が適用されない管理監督者に該当するかどうか、時間外労働の上限規制が適用されない新技術等の研究開発業務に該当するかどうかなどについて、その考え方を示している。

この通達の内容については、厚生労働省のホームページを通じて広く周知するほか、全国の労働基準監督署などにおいて、企業や労働者の方から問合せがあった場合には、本解釈に沿って各制度の説明を行うなど、適切に対応するようにしている。

今後とも、こうした周知を適切に行い、スタートアップ企業等において適正に労働基準

法が適用されるよう努めてまいる。

また、労働時間規制については、様々な御意見があるところ、日本成長戦略会議の下に設置されている労働市場改革分科会において議論が行われている。こちらの取りまとめも踏まえて適切に対応してまいりたい。

○金子内閣府大臣政務官

次に、資料4について、防衛装備庁から願います。

○小杉装備政策部長

前回、複数の先生から防衛調達に関して関心を持っていただいたので、本日、スタートアップと防衛省との連携について御説明する。

ウクライナ戦争において、民生先端技術の取り込みが非常に重要になってきており、防衛省としても、スタートアップ企業との連携に積極的に取り組むことが必要だと考えている。

これまでの取組として、経済産業省と連携して、防衛産業へのスタートアップ活用に向けた合同推進委員会を作るとともに、防衛イノベーション科学技術研究所というものを設置、更にはスタートアップ随契の活用もしている。

これまでの契約実績について、宇宙、無人機、AI等の分野でスタートアップ企業との契約がある。令和5年度は22件、約177億円、令和6年は30件で約110億円である。

防衛イノベーション科学技術研究所におけるスタートアップの活用について、いわゆるイノベ研は令和6年10月に発足して、それ以降、計14件、総額95億円のブレークスルー研究を契約している。コミュニティづくりのためのイベント（エビノベ）も開催して、スタートアップとの交流を進めている。

前回、SBIRについての御質問があったが、1回目以降、小泉大臣の強いリーダーシップの下、防衛省もそういったSBIRをやるべきだということで、ファストパス調達と称し、SBIR制度を令和8年度から始めることとしている。複数企業との同時契約や早期の装備化を実現してまいりたい。これまでファンディングでは行われていなかったSBIRのフェーズ1、2、3を設けている。

スタートアップ随契をより一層早くやっていきたいと考えている。

アジャイル型の調達については、先ほどのSBIRのフェーズ3でつくったものを部隊に使ってもらい、そうしたプロセスを複数回回してブラッシュアップし、それを踏まえて、装備化、量産につなげていくといった制度にしたいと考えている。

伴走支援体制ということで、今言ったことを実施するに当たって、窓口を一元的に管理していくため、防衛装備庁の装備政策課を新規参入相談窓口として、自衛隊とのマッチングなどを通じて伴走支援をしていきたい。

○金子内閣府大臣政務官

次に、資料5について、内閣府規制改革推進室から願います。

○阿久澤規制改革推進室長

規制改革推進会議における取組を資料5に沿って御説明する。

前回、AIや規制業種などにおいて、スタートアップなどが参入するに当たり、様々な規制があると御指摘を頂いた。

規制改革推進会議では、AIの社会実装の促進を規制・制度改革の検討課題としており、具体的には、AIリーガルテックを活用したサービスについて、今後の技術水準の向上を見据えながら、弁護士法との関係で、サービス提供の規制の在り方を検討することを本年2月26日の中間答申で法務省に求めた。

また、AI等を活用した採用代行サービスについて、職業紹介事業許可の要否を明らかにするためのガイドライン等を作成することなどを本年2月13日のワーキング・グループで厚生労働省に求めている。御指摘の観点も踏まえながら、答申を取りまとめていきたい。

スタートアップへの投資促進・成長促進では、非上場株式の発行・流通の活性化や独占禁止法に基づく議決権保有制限の見直しについて取り組んできている。

このうち、独占禁止法に基づく議決権保有制限の見直しについては、事業化まで長時間を要する分野のスタートアップなどへの資金供給の拡大に向けて、銀行等の議決権保有制限を見直すことなどを本年1月28日のワーキング・グループで公正取引委員会に求めている。

こうした成長戦略に資する規制・制度改革については、日本成長戦略本部などにおける検討にも反映されるよう、連携を進めてまいる。

AIの社会実装については、障害等となる規制・制度に関する現状を把握するため、国民の皆様幅広く情報提供をお願いしたところであり、3月10日までの1か月間でスタートアップ企業を含め多くの情報を頂いた。内容を精査した上で、今後、スタートアップに関する規制・制度改革を含めて、規制改革推進会議における審議の参考とさせていただく。

なお、規制改革推進会議や国会において、AIなど急速に進歩する技術の社会実装を促進するためには、規制・制度改革を迅速化すべきとの御指摘も頂いており、必要となる改革がAI時代に対応する形でスピード感を持って実施されるよう取り組んでまいりたい。

○金子内閣府大臣政務官

ただいまの各府省庁からの説明について、構成員の皆様からコメントがあればお願いしたい。

○郷治委員

年金の運用の目的について、専ら被保険者の利益を図るとというのが現在の法制ということで、日本のGDPを増やすために運用することを通じて被保険者の利益を図るという観点がないが、国民の皆様の保険料を運用するに際しては、日本の国富を増やしながらそれに伴って年金の運用成果も増やすことをもっと考えたほうがよいのではないか。これは厚生労働省に聞くというよりは城内大臣に伺ったほうがよいのかもしれない。

○城内分科会長

そうした御指摘が各方面からあるとは承知しているが、法的な問題もあるようなので、しっかり検討する必要がある。現時点では、まだそこまでは至っていないということで、厚生労働省から御説明をお願いする。

○辺見政策統括官（総合政策担当）

年金積立金の運用に当たり、厚生労働大臣からGPIFに対して、長期的な観点から運用目標である名目賃金上昇率プラス1.9%を最低限のリスクで確保するように求めているというのが現状である。

その運用成果の評価に当たっては、評価の指標、KPIとして、資産全体で複合ベンチマーク収益率を確保するということを求めている。

その上で、仮に年金運用のKPIとして新たにオルタナティブ投資に関するKPIを設けるとした場合、オルタナティブ資産を客観的に評価するためのいわゆる物差しをどのように設定するのか、特にPEファンドについては、PE市場平均との比較を行うために参照すべき業界ベンチマークも、その公表のタイミングも海外対比で改善が期待されるという状況であると認識している。

オルタナティブ資産は伝統的資産と評価するタイミングが異なり、伝統的資産が大宗を占めるGPIFの運用において、株価が好調に推移する場面ではオルタナティブ資産が追従できないという点をどのように考慮するかなど、様々検討すべき点があると認識している。

○城内分科会長

専ら被保険者の利益のために、年金事業の安定を図ることが目的、この目的以外の政策実現のための運用は法律上禁止されているが、目的外運用は法律上駄目というのは、何の法律のどの規定によるか、分かる範囲で御説明いただきたい。

○辺見政策統括官（総合政策担当）

厚生年金保険法第79条の2及び国民年金法第75条に規定がある。その規定の内容は、年金積立金の運用は、年金積立金が被保険者から徴収された保険料の一部であり、かつ、将来の年金給付の貴重な財源であることに特に留意し、専ら被保険者の利益のために長期的な観点から安全かつ効率的に行うことにより、将来にわたって年金事業の運営の安定に資するということを目的として行うということが書かれている。

○郷治委員

現行法上、専ら被保険者の利益のために取れるのは最低限のリスクだと書いてあるが、当然オルタナ投資はリスクが比較的高いものが多い。やはりリスクを取ってでも日本国のGDPを増やすとか、国富全体を増やすことを通じて、結果的に専ら被保険者の利益のためになるという運用上の柔軟性をもっと考えていただかないといけないのではないか。その中でスタートアップの文脈もある。もちろん最終的には専ら被保険者の利益のためにはあるが、あまりガチガチに最低限のリスクのところだけの投資ではいけないので、うまく柔軟にやっていただければなと思っている。

○城内分科会長

そういう御指摘があったことはしっかり受け止めた。

○小川委員

話題は変わるが、規制改革要望についてである。

経団連も、スタートアップから伺った規制改革要望を経団連の要望として取り上げるこ

とも取り組んでいるが、その中で、スタートアップは、まず自身の事業がどのような規制に引っかかるのか、何が障害となり得るかというところから特定が難しいということも伺っている。

そうした事態に対応するために、経済産業省で、スタートアップ新市場創出タスクフォースというのを数年前に設けられたと記憶している。タスクフォースを組成する弁護士が、法律的な相談に乗り、規制改革につなげていくという非常によい取組だと認識しているが、あまり知られていない感じがする。こういった取組の活用についてどうお考えかをお伺いしたい。

○菊川イノベーション・環境局長

弁護士や、会計士がチームアップしていただき、できる限り広めて、たくさんの要望に応えていきたいが、リソースの問題もあり、どう取捨選択をして、早く対応していく部分と、広く拾えば拾うほど時間がかかってしまうところのバランスだと思っている。かつ、まだトライアル段階であり、これがもしうまく機能していくということになれば、アサインする先生方を増やしたり、例えば分野ごとに課題が違うので、分野ごとに整理をするなど、やり方があると思うが、戦略17分野を、高市政権の下で進めているので、そこが一つのプライオリティーだとすれば、そこに特化した伴走を特にやっていく必要があると思っている。今はトライアルしながらであるので、御意見をいただきながら進めたい。

○芦澤委員

『ザ・コード』という有名なシリコンバレーの50年以上の歴史を書いた本の中に、ERISA法の改正が非常に大きなVC投資の資金の流入につながったという記述がある。

ERISA法の中にあるのは、プルーデント・マン条項の改正だが、要は安全に運用することが重要であるということの文言を緩めたものがELISA法の改正だという理解でいる。

日本は、ERISA法の改正のようなことについて、まだアメリカのようなところまでは至っていないと言われているところ、その効果と改正について、アメリカに追随するというわけではないが、検討の余地についていま一度お伺いしたい。

規制については、スタートアップからとにかく規制が漠然と既得権益があるとか何が引っかかるか分からないという印象で語られ、犯人扱いされるようなことが多い。こういったことを体系立って受け止めて、さばいて渡すような場所がないのが結構重要なことだと思っている。

大きい会社の場合は、経団連が非常にシステムチックに提案を上げて、さばいて、内閣府規制改革推進室に運んでくださっているようなことが仕組み化されていると理解しているが、そういった団体がスタートアップにはなく、スタートアップ協会等も投げ込んでくださるが、加盟している企業数が100社程度という中で、今、2万社ほどのスタートアップがあるが、そういったものを体系的に取り組む場が検討されることも今後必要かと思う。今言ったことがどのように受け止められるかというところを含めて、内閣府規制改革推進室からコメントいただきたい。

○辺見政策統括官（総合政策担当）

ERISA法の改正等について詳しい知識を今、持ち合わせていないので、担当部局にしっかりと課題をお伝えさせていただく。

法律の趣旨に関わる話なのか、それとも評価の手法等の工夫の中で何かできる話なのか、様々な観点があるかと思うが、伝えさせていただく。

○阿久澤規制改革推進室長

様々な形でスタートアップの方々からの御要望も受け取りながら規制改革をやっている。例えば先ほど御説明したAI関係の2つの話、すなわち弁護士法との関係でどうなるか議論しているという話や、AIを活用した採用代行をする場合に、職業安定法上の許可が要るのか要らないのかというのは、基本的にスタートアップの企業の方から御相談があったものを我々として拾って、それをもってむしろ制度上要件を明らかにするとか、必要な場合は改正をするとかということをお願いしている。

そうやって個別の対応をいろいろさせていただいているので、引き続きそういった取組を続けていきたい。加えて、スタートアップ新市場創出タスクフォースなどでも取り上げられたテーマで、具体的に制度改正が必要だとかいったものは我々に送っていただければ、それを今度は改正内容として議論するとか、連携なども図りながら、そういった御意見を踏まえた形で規制改革につなげる取組をしていきたい。

○田中委員

のれんの償却の件は、以前からベンチャー界限では非常に重要な議題になっていた。大企業の経営者に聞くと、のれん代の償却は今のままでいいのではないかとおっしゃるが、大企業の経営者は多くはIFRSに移行していることもあり、既にJ-GAAPを改正する意図がないのではないかとおっしゃる。しかし、のれん代を償却したくないのであればIFRSに移行せよというのであれば、J-GAAPは必要ないではないかということになってしまい、日本の会計基準が悪いのだから海外に行けと言っているのと同義だと思う。

そういった中で、恐らくスタートアップであるとか本当に積極的にM&Aをしている方々がヒアリング対象から漏れているのではないかと考えており、のれん代の償却をしないで済むようにと言っている当事者たるスタートアップにもう少しヒアリングをしていただき、大企業は既にIFRSに移行して、必要性を感じていらっしゃらないので、J-GAAPの中でもしっかりと、日本の会計基準の中でもしっかりとのれん代の償却、非償却、扱いをできるようにしていったら、日本の会計基準をしっかりと近代に合わせていく必要があるかと思うが、その点についてはいかがか。

○井上企画市場局長

財務会計基準機構ではベンチャーの方からも公聴会で意見を伺ったと聞いている。

そうはいつでも公聴会であるので、一部の方からしか意見を伺えていない。大企業も、IFRSの採用企業の方などから意見を伺ったと承知しているので、より広い観点から意見を聴取いただいてはどうかということで、パブリックコメントの手続も取る。これは御希望の方はどなたでも意見を出していただけるということであるので、そういうプロセスが適

切に進められるよう見守ってまいりたい。

○金子内閣府大臣政務官

前回の御指摘事項に関する議論はここまでとさせていただきます。

次は、「ディープテック・スタートアップの支援」について、各府省庁から御説明いただく。

まずは、資料6について経済産業省からお願いします。

○菊川イノベーション・環境局長

ディープテックの分野は新しいテクノロジーなので、対応する規制がなく、どこまで行ったらいいか分からないというところがあり、規制は緩和するばかりではなく、きちんと必要なものを対応しなければいけないが、そういった枠組みが十分でない。

経営力の強化については、大学のディープテックでやった場合の技術シーズは結構あるが、そこをしっかりと経営人材とマッチングすることである。

一番大事なのは、最初の初期需要の創出である。ディープテックは時間がかかるので、しっかりと官需のほうでマーケットをつくっていく。そこについての仕組みを何とかつけれないかと思っている。

SBIRで研究開発支援はあるが、それを実際に初期導入して、例えば実際ユーザーがプロトタイプを使ってフィードバックするというようなフェーズに対する支援等々がないということと、それに対してどれぐらいの調達を将来するのだということの見通しがないので、例えば量産化のところについてもなかなかお金が付きにくいというところがあり、研究開発だけだとスタートアップ側に売上げが立たない問題もあり、例えば初期導入の実証といったところでも、委託であればスタートアップ側のセールスの勘定も立ったりするので、実際の金融機関からのお金も入りやすくなっていくということも考えて、改善していく必要がある。

契約についても様々な慣行や運用があり、例えば納入してから後払いだとか、様々な保証をつけろというような慣行をどうスタートアップに寄り添うようなものに直していくかについては大きな課題である。

官公需のところ、新規の中小企業向けにはなるが、なかなか目標が達成できていないので、政府自ら達成していくことが大事。

調達手続における様々なスタートアップから我々は指摘を受けている。適正な予算を使うので、適正な運用をしていくルール、最低限のことはしっかりやらなければいけないが、柔軟化できるところについては、論点が多数挙がっているので、ここをどう改善できるかというところがポイントである。

○金子内閣府大臣政務官

次に、資料7について、内閣府科学技術・イノベーション推進事務局からお願いします。

○恒藤科学技術・イノベーション推進事務局審議官

令和3年にSBIR制度を大きく見直し、国が取り組むべき社会課題を解決する製品やサービスを開発しようとする研究開発型のスタートアップ等に対して、基礎研究から事業化フ

エーズまで各府省が補助金などで支援を行うという制度を進めてきている。

その際、各府省の補助金の運用を統一的なものとするなど、できるだけ使いやすい運用に改善をしてきている。

また、令和4年度の補正予算により、スタートアップの大規模技術実証に対して支援する制度も実施した。これは既に119件を採択し、支援をしているが、もう公募は終了しており、新しい案件は採択していない状況になっている。

スタートアップからは、大規模技術実証でデータを取ることができたので、販売に向けて大分進んだという意見、この補助金の採択で社会的信用が向上し、資金調達、営業がやりやすくなったという意見をいただいている。

他方で、大規模技術実証が新しい案件を採択していないので、新しい技術ができているがぜひ支援してほしいという声、実際データを取った後に製品をより改良して実際使える段階になっているが、それを試しに使ってくれる政府関係機関や自治体を探すのが結構大変だという意見もいただいている。

こういったことを踏まえ、今後の方向性として、改めて大規模技術実証の支援をする制度と、スタートアップがつくった新製品・新サービスを国なり自治体が試験的に導入しやすい制度をつくれなにかと思っており、事業者の意見も聴きながら検討を進めてまいりたい。

○金子内閣府大臣政務官

次に、資料8について、内閣官房グローバル・スタートアップ・キャンパス構想推進室から御説明をお願いします。

○木村グローバル・スタートアップ・キャンパス構想推進室内閣審議官

グローバル・スタートアップ・キャンパス構想について、これが出てきた前提、背景として、様々な日本のエコシステムを巡る解決すべき課題がある。特にディープテック分野に関しては、ハイリスクでありながらハイリターンが望めるという経済成長の一番のドライバーとなる、そんな環境整備をしていく。その中でスタートアップのエコシステムをつくり上げていく、より高い段階に成熟させていく必要があるのではないかとということで、この構想がつくられている。

このキャンパス構想は、ミッションとして、国内外の関係機関と連携しながら、世界最高水準のエコシステムのハブを構築していく。その過程において、特にディープテック分野における研究開発成果、社会や産業構造を大きく変えるような挑戦的な研究テーマを設定して、それをしっかりと事業化を支援することによって、社会に実装していく。さらに裾野を広げるということで、人材育成というものにも取り組んでいくことを目的にしている。

こういった事業を進めるに当たっての実施主体である運営法人を今後設置するというところで法律改正を予定している。

フラッグシップ拠点の場所は目黒と渋谷の間の国有地を活用していくということであり、3ページ目には、この構想のイメージ図を描いている。拠点を中心にして、様々なステー

クホルダー、人、あるいは金、そして知恵が回っていくような体制を将来的につくり上げていく。

そのために科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律を改正して、先端技術研究成果活用推進機構を設置するということを今国会に法案を提出する予定で検討している。

フラッグシップ拠点がどういうものかという現段階でのイメージを5ページに書いている。

ハード面では、利便性・創造性・柔軟性を備えたもの、ソフト面では、革新的なテーマの設定、グローバルなコミュニティーネットワークの形成、自由度が非常に高い活動を可能にするということであり、現在、有識者会議を設置して、具体的な整備に向けてのイメージをつくり上げているところである。

これに先立って先行的活動を実施している。このキャンパスの運営法人の活動に生かしていく国際研究プログラム、事業化支援プログラム、人材育成プログラムの成果、既に国内外で優れた民間事業者の知見・経験を取り入れるべく、各機関と連携しながらこのプログラムを3年間実施して、法人の運営に生かしていく構想を検討している。

○金子内閣府大臣政務官

続いて、次のテーマ「地域の経済社会を担うスタートアップの創出・育成」について各府省庁から説明いただく。

まずは、資料9について経済産業省からお願いします。

○菊川イノベーション・環境局長

資金調達はどうしても8割東京都に集中する。

一方、ここ数年で大学発のスタートアップが非常に増えた。東京都以外で2023年度比だと115%になっており、2023年度から増えた800、その前の3,782から1,000以上増えているが、そのうちの半分以上は東京以外ということで、最近では、地方の大学の技術シーズをベースにスタートアップが立ち上がってくるという傾向が増えており、そこをどう地域で生かしていくかということがあろうかと思う。

高専発のスタートアップも事例が出てきており、ここについてももしっかり我々は応援をしていきたい。

様々な地域での動きがすごく出ており、国全体としてJ-Startupを応援しているのもあるが、地域版を設立している。自治体や、地域の経済産業局でもきめ細かく対応して、応援をしている。

中小機構がいろいろな相談に応じているということと、国の調達だけではなくて、自治体調達についても事例集等々を出しているが、ここをどう増やしていくかということは一つあるかと思っている。

○金子内閣府大臣政務官

次に、資料10について文部科学省からお願いします。

○西條科学技術・学術政策局長

大学、高専発スタートアップの創出・育成に関して、現状の課題、これまでの主要施策、さらに今後の方向性について御説明させていただく。

大学、高専発のスタートアップについては、地域における成長・イノベーションの担い手としても期待されている。

その課題として、まず1つ目、スタートアップの担い手の問題がある。起業家人材育成に資するアントレプレナーシップ教育に関して、これまでも大学中心に広がりつつあるものの、裾野の拡大の観点からも、小中高段階を含めた受講機会の拡充、また、実践的な教育プログラムの提供が必要だと考えている。また、経営人材の不足も課題になっている。

2つ目は、スタートアップの創出・育成に向けた体制強化である。大学発のスタートアップの数は近年かなり増加しているものの、創業後の成長の伸び悩みが課題となっているので、そのための成長支援体制の構築が大事かと考えている。

3つ目の課題は高専発スタートアップの創出である。高専発スタートアップは地域課題の解決にも大きく貢献しているものであるし、高専教育で培われる技術力と課題発見力をつなげるための支援体制が課題となっている。

以上示した3つの課題について、これまでの主要施策と今後の対応の方向性を整理している。

1つ目のスタートアップの担い手について、例えばアントレプレナーシップ教育については、これまでも小学生から大学院生まで広く取り組んではいるものの、今後は全国の児童・生徒がよりアントレプレナーシップ教育を受講できる環境の整備が課題かと考えている。

2つ目のスタートアップの創出・育成については、現在、全国の9つの拠点都市の大学を中心としたスタートアップ・エコシステムを形成すべく、技術シーズへの研究開発支援、いわゆるGAPファンドによる支援を行っているところだが、より大きな成長を促すべく、今後は海外拠点や海外VC等との連携等を通じたグローバルで勝てるスタートアップの強化を図っていくことを方向性として取り組みたい。

3つ目の高専発スタートアップについては、令和4年の補正予算を活用して、ほぼ全ての高専を対象とした起業家公募の整備、また、起業家教育にも取り組んでいる。

一方で、各高専における取組にまだ濃淡があり、地域間格差の広がりも指摘されているので、今後の対応としては、高専間ネットワークを活用した支援体制の構築などに取り組むことを検討していきたい。

○金子内閣府大臣政務官

次に、資料11について内閣府科学技術・イノベーション推進事務局から願います。

○恒藤科学技術・イノベーション推進事務局審議官

2020年からスタートアップ・エコシステム拠点都市という施策を進めており、スタートアップがどんどん生まれてくるようなエコシステムをつくろうという自治体が結構多くあり、そういう自治体の取組を応援する制度である。

もともと2020年からは8つのエリアを選定し、そこを応援してきたが、さらに2025年に、5地域を加えて、今、13地域を選定して応援をしている。

各都市がそのスタートアップを海外に連れていきたいときに、JETROがそれを支援すること、それから、海外のアクセラレーターをJETROが呼び、その地域の自治体の方針も考えながら、そのエリアのスタートアップがアクセラレーターの支援を受けられるようにしていくといったことを内閣府の支援でやっている。

スタートアップからは、JETROによる展示会等の支援で、海外のお客さん、投資家とネットワークができたというような声、自治体等の支援で様々な営業がしやすくなったという声をいただいている。

他方で、地域のスタートアップからはなかなか人材の確保が難しいという声をいただいている。

こういったことも踏まえ、引き続き海外展開支援は強化をしていきたいということと、自治体がスタートアップの新製品を交互に試験的に買うという仕組みもぜひつくってきたい。

人材育成を文部科学省とも協力して進めていきたい。

○金子内閣府大臣政務官

次に、資料12について総務省から願います。

○恩田大臣官房地域力創造審議官

産官学金の連携により、地域の資源と資金を活用した新規事業の立ち上げを支援するローカル10,000プロジェクトを推進している。

一定の要件を満たす事業の初期投資費用を国と自治体の公費による助成と地域金融機関による原則無担保の融資等で支援するものであり、これまで非常に幅広い分野で活用いただいている。

より多くの地域への資金供給を促進するため、活用可能な民間資金の対象を拡大するなどの制度拡充に加え、事業者向けの広報を強化してきた。これらの取組により、近年、申請件数が増加し、今年度は100件を超える採択件数が見込まれている。

本プロジェクト採択事業は、創業後も自治体と金融機関の伴走支援により高い事業継続率となっており、公費助成の3倍近くの投資事業を生み出し、地域における資金の循環に寄与してきた。

令和8年度からはより大きな融資を引き出すため、公費助成の上限額の増額などの制度拡充を行う。

引き続き、ローカル10,000プロジェクトを通じ、地域密着型の事業の立ち上げの一層の推進を図っていきたい。

○金子内閣府大臣政務官

次に、資料13について内閣府地方創生推進事務局から願います。

○小山地方創生推進事務局審議官

国家戦略特区制度は、スタートアップの創出・育成を取組の柱の一つとしている。

特例・支援メニューを6つ記載しているが、スタートアップの取組に積極的な自治体からの提案を受けて、こういった制度等を創設・運用している。

開業ワンストップセンターは、起業のときに必要な登記、税務、年金をワンストップで情報提供を受けたり、相談対応をしたり、助言をするということで、各地、特区区域だと9区域12か所に設置している。

特例措置については、例えば国家公務員退職手当法の特例で、国家公務員が一旦スタートアップに転職してまた戻ったときに、退職手当の算定が通算できる特例を措置していたり、海外から技術・人文知識・国際業務の在留資格でエンジニアの方が来るときに、自治体が事前に企業の業務内容等を確認することによって、交付申請の審査の迅速化をするという特例措置を設けて運用をしている。

国家戦略特区は2013年、第2次安倍政権のときに成長戦略の一部として創設されたが、高市政権でも日本成長戦略あるいは地域未来戦略を力強く推進していくということで、これに国家戦略特区制度も貢献をしたいと考えている。

提案主体は地方自治体、スタートアップの方を含んだ民間事業者の方ということで、期限は結構近いが、いただいた提案を規制省庁と議論していくという時間がどうしても必要になるため、まずはこういった締切りを目指して提案いただくということをお願いしている。

地域未来戦略や成長戦略の17分野に関連した特例措置化を目指すような提案を積極的にいただきたいと要綱上も書かせていただいている。

必要に応じて、規制改革推進会議、地域未来戦略本部、日本成長戦略本部と連携を図りながら検討していきたい。

17分野で言うと、バイオ、先端医療、海洋分野で既に事前相談や、提案をしていただいているので、引き続きいろいろな分野から幅広く提案を受けて、規制緩和を実現していきたい。

○金子内閣府大臣政務官

それでは、構成員である有識者の皆様から順番に御発言をいただきたい。

○米良委員

まず、協会をやっている身として、今日、皆様からスタートアップ支援、ディープテック等、そして地域課題に対しての施策をたくさんいただき、これがスタートアップに正しく届くということがまずすごく大事だということを痛感した。

今回の提言を出すに当たって、協会325社の会員とも話をしていて、どこに相談していいかわからないというのは結構ある。そのため、やはりこういった協会を通じて、省庁の皆様がやっている政策と、スタートアップの要望をうまくつないでいくということがすごく必要だと実感した。

地域課題、私の言葉で言うとインパクトスタートアップ支援の加速について政策提言をさせていただきたい。

インパクトスタートアップだが、もともとスタートアップ育成5か年計画の中で、社会

課題の解決を成長のエンジンへ転換する新しい資本主義の体現者という形で位置づけられて、政策を実行していただいていた。高市政権においても継承いただき、そしてまた戦略的な進化を遂げていただきたい。

協会はまさにこういった政策との連動で動いてきた。2022年に24社で発足したが、今は325社の会員企業があり、スタートアップの協会としては一番大きな組織になっていると思っている。

昨年10月にサミットという形でイベントを開いたが、そこに高市当時総裁にいらっしやっていたいただき、挑戦こそが経済安全保障の基盤という形でコメントをいただいたということもあり、もともと社会課題解決というお金になるのというような話もあったが、現在9社の上場実績という形になっている。

起業家教育も、中小企業庁や文部科学省と連携させていただいて進んでおり、中高生はビジネスを通じて社会をよくしたいという思いが本当に強くある。そのため、我々の協会から起業家を派遣させていただいて、そして起業家をどんどん育成していこうということもお手伝いしている。

これまで省庁による政策も実施されてきたが、例えば、休眠預金の制度や公益信託や、公益法人の柔軟性というところで非常に社会課題解決に寄与できる資金源になっていると思うし、経済産業省にはJ-Startup Impactという仕組みや、自治体との官民連携も促進させていただいている。

中小企業庁のローカルゼブラの活動や、金融庁はインパクトコンソーシアムという形で、インパクトの金融機関を含めて連携の活動が進んでいたり、政策が連動して、社会課題をスタートアップで解決していこうという動きがどんどん広がっている。

今後の提言としては、資金調達については未上場株への例えば投資信託の円滑化もぜひやっていただきたい。地域の課題解決でいうと、デット支援。特に地域金融機関によるインパクト融資というようなフレームは非常にスケールできるのではないかと考えているので、ぜひ検討いただきたい。

事業承継を通じた地域産業のインパクト再生について、地域の企業は後継者が不在で、むしろインパクトスタートアップが地域の企業を買収して、デジタルも活用してまた再生を図るということも起こっているの、そういった事例を進めていけるといいのかと思う。

自治体との公共調達もすごく有用と思っているので、引き続きプッシュいただきたい。
○室伏委員

当たり前の話だが、ディープテックというものの研究開発がなければその先のスタートアップはない。ディープテックの研究開発には、中長期的に時間がかかるため、基礎研究が非常に重要になるが、この段階で非常にリスクが多い。リスクが多い中で、その段階から民間の資金に出してくれというのはかなり酷な話であるから、官と民の役割分担をしっかりと組み込んでいくとか、考えておくということをやらないと、なかなかこの話は進まない。

ポイントは、最終的に民間のお金に乗ってくるようにするための流れを官主導、政府主

導でつくっていくこと。しかも、ずっと政府がやっていて、何とかお願いしてやっと入ったというのではなくて、民がシームレスにお金を供給できるような状況にしていくということである。

典型例はアメリカの軍事技術の開発がまさにそれであり、防衛装備庁の新しい研究所のようところが主導していくことが重要である。政府による長期的な研究開発投資と初期市場の形成、そして経営の関与ということと併せて、政府がお金を補助金として出すというだけではなく、株式を保有して、経営を安定化させる。一定期間政府が株式を保有して経営を支えていく。民間銀行だけではなく、政府が持つことによって安定化する。日本政策金融公庫を例として書いてあるが、実際に特例という形で個別法の中で措置をされているものもあったので、これはぜひ御検討いただきたい。

ディープテックを開発するところにしっかり政府がお金を出して、その上で民間の役割、この役割分担が重要である。

地域の話に関しては、今言ったお話の小規模版という形で当てはまってくる。ポイントは2つあり、1つは、地域の経済の担い手は誰なのかといたら、やはり地域の中小企業であるし、地域の国立大学や大学もある。そういったところが研究開発をしているものの中にも、ディープテックとまでは行かないけれども、地域の経済を活性化させる、成長につながるものがあると思うので、そういったものを目利きした上で支援していくということがまずあって、その先に、これも役割分担は同じだが、民間のお金ということになる。

やはり重要なのは、これが地域産業クラスターの形成につながるようにするというところである。そこはそういう産業があるし、研究開発というものは大学でやっているし、それを担うスタートアップがそこから出てくるが、そういった企業が売られたり、新しい投資を受けてその地域から出ていってしまったりしたら何も意味がないため、政府、地方公共団体が手厚い支援をする以上は、その地域にずっといていただくということを支援の条件にするといったこともしっかり検討していかなければいけない。

○田中委員

いかに地域のスタートアップを増やしていくかということは非常に重要だが、そもそも地域と東京を別にしていくという気がする。私もこの委員をしているということでいろいろヒアリングをしてきたが、地域の自治体も支援機関もどちらかというと東京より劣化しているという感覚で思っている。

その中で、国が主導していかに地域に入っていくのか。正直、私は自治体に任せるだけでは限界があるのではないかと最近も思っている。

大阪の万博は、国が入ってくると全然様相が違ったし、Global Startup EXPO (GSE) に関しても、国の関与によってすごく洗練したというのは事実としてある。

実行部隊はやはり地域でやるべきだが、地域ももう少し地域を超えた頭を持たないといけないし、国も自治体を使いながらも、対等な立場でいかにやっていくのか。

そのような中で、例えばグローバル・スタートアップ・キャンパス (GSC) も東京でやるが、大阪や名古屋でもよかったのではないかと気もしている。東京の機能を移して、

東京を弱くしても地方が強くなるのではないので、東京にあるものを移す必要はないが、新しく取り組むものに関しては、もっと地域に置いていいのではないか。

もう一つは高専である。先ほどからも高専のことをいろいろ御指摘いただいて、大変うれしく思う。高専は究極のジェネラリストがそろっている場所だと思う。専門家だと思われているが、究極の全てのことができるジェネラリストがいる。そのような中で、例えばAIのスタートアップでも、最近はずいぶんAIでどんどんつくってしまえるし、お金をかければ差別化できるが、物をつくって、ロボットを動かして、物理空間において何かをすることというのは、やはりAIだけではできない。ここは高専の強みだし、地域毎の強みを測りながら、しっかりとできるということも高専の強みである。

高専には高専人会という横のつながりの組織があり、この間も700人集めてしっかりピッチ大会も行った。そのような中でスタートアップの人をいかにつなげるか、STORIUMという地域のつながりをつくるオープンプラットフォームがあるが、その中で、お金だけでなく人だとか、オープンイノベーションをする土台なども最近はでき始めていると聞いている。とにかく横でいかにつなげるのかが重要。

○郷治委員

ここで議論するスタートアップ政策を考える際には、日本の政策の経緯や法律の整合性以前に、海外の政策と比べても本当にスケールできるものなのかということが第一にあるべきではないか。どうしても各省庁の御説明は、これまでの政策の経緯というお話になりがちだが、そこから出発すべきではないのではないか。

10ページでは、まずディープテックの特に深掘りしたい御提言をまとめているが、1つ目は設備投資である。経済産業省の菊川局長からは、公共調達の実証のお話があった。内閣府の恒藤審議官からは、SBIRの大規模技術実証の支援のお話があった。大変すばらしいし、どんどん推し進めていただきたいが、本当に高みのあるディープテックには、さらにそれをスケールするための設備投資が必要になる。この設備投資のための支援制度、補助金、場合によっては債務保証による融資の拡充もそうだが、そこに踏み込むことを特にディープテック・スタートアップについては考えていただけないか。

2点目は、このスタートアップ政策で支援すべきディープテック・スタートアップの再定義、定義の確認についてである。資料に挙げている日本版「新質生産力」「硬科技」というのは、中国のスタートアップ政策で支援すべきディープテック・スタートアップとして定義されているものだが、改めて日本が支援すべきディープテック・スタートアップを確認すべきなのではないか。定義をしたうえでそこに徹底的にあらゆる手段を動員して支援するということが必要ではないか。

総動員という意味で言うと、公共調達はもちろん、さきほど年金運用の法律の趣旨の話があった。年金基金のマンデートとしては、オルタナ運用もそうであるし、上場している新興企業でもディープテックのスタートアップもそうであるし、場合によっては投信もそうであるが、そこに政策支援を総動員するという発想が必要ではないか。グローバルにもインパクトがある政策とはそういうものではないか、国内の各法律の整合性がどうという

ことではないのではないか、ということが1点目。

2点目としては、「重点17分野」を挙げている。これらはもちろん非常に重要だが、どうしてもレッドオーシャンのものもある。日本ならではのディープテックのオンリーワンカンパニーで、この17分野には漏れてしまうあるいは融合領域というか狭間に入ってしまうのだけれども勝ち筋のものが漏れないようにしてほしい。「17分野」とおっしゃるときには、「17分野」だけではなく、「17分野」その他のスタートアップ政策で支援すべきディープテックのスタートアップ、という認識が政策として必要ではないか。

具体的な融合枠のイメージとしては、例えば医療機器、マテリアルと原子力の融合、AIと物理の融合などがある。

地域については、政府系投資機関が地域に投資をするVCファンドについて、今はLP出資の上限、例えば2分の1までといった上限があるが、これを例外的に撤廃できる枠組みが考えられないか。

内閣府の小山審議官から、国家戦略特区では上限を撤廃できるといったお話があったが、例えばスタートアップ・エコシステム拠点都市で活動するVCファンドにおいては、中小機構やJICのLP出資上限を撤廃してでも、まずVCファンドを立ち上げることを促進する政策があってもよいのではないか。

また、政府系投資機関によるLP出資制度において、JANPIAすなわち日本民間公益活動連携機構が行っているスキームがあるが、これを広げられる可能性があるのではないか。どういう制度かという、LPだが超過収益の分配は求めないというもの。こういうLPがいると非常にほかのLPも資金を出しやすくなったりするので、重点的な地域については、こういった形のLP出資制度を公的にももっと考えられたらどうか。

最後に、税制はこの分科会でも議論しなければいけないのではないか。どんなに高みのある、どんなに世界的に成功する会社を生み出してもその会社が国際的に見て懲罰的な課税をされるようでは、そのような会社は生まれにくい。ここはぜひ次回以降、各国と比べても税制において、日本のスタートアップやそういったところへの投資をする者がペナルティ的に課税されることのない仕組みを考えていただきたい。

○小澤委員

スタートアップにおいては先週、大変喜ばしいニュースがあった。それは、PayPayのナスダックでの上場で、2兆円ついている。スタートアップという領域でこれだけの金額を時価総額でつけた。もちろん会社としても、サービスの的にも充実している。私自身はヤフーの社長として、立ち上げ時、ゼロから育てた会社が、8年弱、そのうちの私が立ち会ったのは5年強だが、ゼロからプロセスを見、結果を社外からになるが見届けることができた。日本でもこういうスタートアップが10年かからずできるのである。ディープテックではなく、地方からではないが、こういった事例というのは、ここしばらく生まれてこなかったものが出来上がるというものを体験した人間が数千人、従業員単位でいる。私も経営者の一員としてそれを見ることができたというのは、今後必ずフィードバックしなければならない。

そういった視点も踏まえ、ディープテックに集中してお話をさせていただきたいが、先ほど来、皆様方から頂戴した仕組みのお話、大変素晴らしいことだと思う。問題は、前回からも一貫して申し上げているが、受け皿としての企業、受け皿としての経営者をどう選んでいくのかということである。

税金、国のお金を預ける、お渡しするところであるから、ここに対してどのような目線で進めるか。実際こういった調達の号令がかかったということで、私どもの投資先や、私どもの知り合いのところにたくさんヒアリングが入っている。これは素晴らしいことだが、最終的に避けなければならないのは、行き当たりばったりの投資や調達である。政治家の方々が、昨日会った経営者すごいよかったよ、話を聞いてきてごらんと、このパターンが非常に多い。これは本当にどこの世界でもあるが、ディープテックだけはやってはいけない。ほかの領域であれば、出来上がるものがそれほど変わらないが、ただ、ディープテックだけはやってはいけない。これをどうなくすか。

アメリカ、ヨーロッパ、イスラエル、テクノロジー・インテリジェンスという言葉がある。いわゆる情報機関というもののクロテクノロジー版である。国家を企業として例えるならば、自分たちの国家にどういう技術があるのかと。これは様々な領域で調査が済んでいることもあろうかと思うが、これがいかに調達に堪え得るのか。企業として成功するのに堪え得るのか。また、企業としてどういうスタートアップがあるのかという経済的な側面まで捉えたテクノロジー・インテリジェンスというものは日本に存在していない。一方で、ベンチャーキャピタルとしてはそういったものをやっている。

少なくともベンチャーキャピタルから情報は取るべき。我々が民間として一生懸命、これは投資に堪え得るとして投資した会社であるから、こういったものをしっかりと見ていただくべき。このテクノロジー・インテリジェンスを国家としてどうつくっていくのか、どう対応していくのかというのは、私はとても知りたいと思っている。

そして、経営者の問題である。PayPayを、ここまでやっても2兆円かと。こんなに大変なのかと。それが、皆様方が育てる、マッチングするということから出てくる可能性は万に一つだと思う。

一方で、既に成功されているところにそのテクノロジーをくっつけるといったことはとてもリーズナブルである。

役人の起業はもっと促進されるべきである。素晴らしい官僚の出身者は経営者になり得る。お国のお金を預かるときに、官僚を辞めていただく必要はあると思う。そういったキャリアというのもしっかりと仕組みの中で組み立てていくということもぜひ考えていただきたい。

○小川委員

資料17は、経団連が1年半ほど前に、まさにディープテック・スタートアップの振興のために出した提言をまとめたものである。

経営マッチングのようなものは先ほどの御説明の中にもあったが、そもそも起業したいと思っていない研究者も、素晴らしい技術、スタートアップになり得る技術を持っていた

りする。あるいは、技術者がスタートアップを起こして、経団連のピッチイベントに来られると、「すごく素晴らしい技術を持っています、いろいろなことに使えます、大企業の方をお待ちしています」というプレゼンになってしまい、何も起こらないというようなことがある。

これはもったいないので何とかするために、イグニッションチームというのを提言している。これは研究者にまさに不足している、事業構想を立てる、知財戦略を立てる、スタッフィングをする、資金調達をするといった専門能力を備えたグローバル水準の専門家集団をチームにして、領域知識が必要なので分野別につくるといいと思うが、全国津々浦々の大学などを巡り歩き、能動的にスタートアップを掘り起こしていくチームをつくってはどうかというものである。

実際には、VCなどがこういった取組を行う能力があるのではないかと思うが、軌道に乗るとビジネスベースで回るものの、最初の走り出しのところを政策的にも支援をしていただくというのではないかと思う。

2つ目はカスタマーディスカバリーというものが、アメリカではSBIRなどに向けた支援の一環として行われている。起業の前後で経営者が潜在的な顧客100人に自分の事業についてどう思うかというインタビューをひたすらして歩くというもので、それほど費用はかからないので、そこに政府や自治体が支援をしているというものである。

アメリカのディープテック・スタートアップの成功した方に、何の支援が一番ありがたかったかと聞くと、これを挙げる方が結構いるということで、大規模な費用もかからなさそうなので、NEDOのプログラムなどにこういうものを組み込んでいただくと効果があるのではないか。

3つ目は、グローバル・スタートアップ・キャンパスである。今さら箱物かという声もよく聞くが、経団連も当初から関わっているので、せっかく箱物をつくるのであれば、ぜひいいものがつくればと思っている。

その条件としては、世界トップレベルの多様な人材を、研究者やスタートアップ、VCも含めて、しっかり招聘して、多様性からイノベーションが生まれることを実現しなくてはいけない。

そのために、これから立ち上げる新法人の理事長や事務局には、グローバルな経験があり、多様性をしっかりマネジメントできるような人材を選んでいただきたい。この人選を間違えないでいただきたいということを強くお願いしたい。

資料の最後に経団連の地方行脚の取組を記載している。これは南場委員長と共に、全国のスタートアップと懇談をして回ったものである。そこから規制改革要望を拾い上げたり、あるいは経団連の提言の項目を拾い上げたりということを経団連に行ってきた。

その中で、資金や人材の不足というのは常に聴かれるが、同じぐらい感じたのが情報格差である。ある地方のスタートアップからは、「都道府県に行ったらおしまい」と言われた。そこから絶対国につながらない。あるいは、ほかのディープテック・スタートアップからは、「東京にいて足しげく霞が関に通える人にはどうしても負ける」というお声を聴

いた。

それを解消するために、ぜひスタートアップ・エコシステム拠点などをもっと有効に使っていただきたい。先ほど各省庁から、いろいろな取組があるということを知って、それぞれに切り口は違うが、目的は一緒だと思う。そのため、内閣府、文部科学省のスタートアップ・エコシステム拠点都市や、地域版のJ-Startupなどをぜひ連動していただけないか。そして、その地域のエコシステムの中で、各省庁の施策がしっかり連動し、相乗効果を上げる形にして、少しでも東京と地方の情報格差を解消していただけたらいいのではないか。

○岡田委員

まず、皆様に心より感謝申し上げます。スタートアップ施策はかなり把握しているつもりでしたが、本日拝見し、想像以上に広範囲にわたっているということを理解した。逆に言えば、スタートアップはこういった施策を使い倒さなければいけないと思っており、スタートアップの協会は幾つかあるが、それを通してきちんと伝えていかなければいけないと感じた。

法改正についても御検討いただいている話が幾つかあったが、通常国会は80～90本程度しか法律が成立せず、臨時国会では十数本しか通らない中で、委員会の時間を取って取り上げていただくということにスタートアップとして感謝しなければいけないと感じた。それだけスタートアップへの期待が大きく、経済構造を変えていかなければいけないという危機感の表れであると思っている。

資料16の3ページ目の図は、私がイメージするディープテックを育てるための成長の図である。研究開発支援は本当に様々なメニューがあり、その中で数多くのスタートアップの中から選ばれて、フェーズとかゲートウェイといった形で審査・選別されて、良いものが出来上がっていく流れがある。

皆が目指しているのは社会実装であり、恐らく官需によって一定の需要を生み、予見性があるから設備投資も可能になり、それがやがて民需、さらには外需へつながっていくという理想的な姿だと思っている。

唯一足りていないのが真ん中の部分であり、初期導入・柔軟な導入である。先ほど既に経済産業省および内閣府から似たような話があり、非常に心強く感じている。これは誰が悪いという話ではない。政府の立場からすると全く新しい技術であり、一部の部署は価値を理解していても、全体の政策や予算措置に落とし込むには時間がかかる。加えて、調達制度が既存の枠組みに縛られているということもあり、導入が進みにくい。

ディープテック側からすると、良い技術はあるものの、それをいかに省庁のシステムや必要な領域に組み込んでいくかについては、もう一段の変革が必要である。ここでは仮に「ディープテック初期導入基金」というものを名称を付けて記載した。ここは決して分散させるものではなく、特にこの17分野で1分野につき2～3社程度、合計30社から50社という集中投資をする形がよいのではないかと考えている。研究開発支援は数多く存在しているため、そこから絞り込み、高さを出していくところが必要だと考えているからである。

ディープテック分野では、特にキャピタルの分散をさせてはならない。銀行側も、株主

側も、政府側からも資金を絞り込み、キャピタルを集約していかなければ、ディープテックは世界に負ける。海外があつという間にスケールしていくため、ここで集中的な投資を行う基金を導入してはどうかと考えている。

1 ページ目に記載しているのは「社会実装パッケージ」と称して、先ほど申し上げた「ディープテック初期導入基金」とスケールアップを目指すスタートアップ向けのファンド、そして間接金融の活性化、政府保証を付けた仕組みである。

2 ページ目にスタートアップ政策の執行上の運用改善について列挙している。省庁ごとにルール、あるいは会計検査上の懸念の持ち方、過去慣習の固定化などがばらばらと存在しており、大きなボトルネックになっている。政策自体を進めて行くことに加え、執行をいかにスムーズにするかという点も今後検討していければと思っている。

○井上委員

私は、2013年に政府系ファンドの下で、医療機器産業の発展を目的に医療機器特化ファンドの立ち上げに参画した。当時の状況から比べると、日本版SBIR制度、NEDOによるDTSU、D-GlobalやAMEDの支援などによって、格段とエコシステムが発展してきていると実感している。今後は、これらを着実に循環させていく観点から、市場形成までを見据えた政策を一層強化していくことが重要である。

まず1点目、「最初の顧客づくり」である。米国でのCOTS/GRSプログラムが象徴的な事例だが、日本でも政府が調達主体、すなわち「買い手」となる制度を拡充いただくことによって、より一層、産業化に向けた事業の拡大が促進される。ぜひ検討いただきたい。

2点目は、長期的な研究資金の確保である。ディープテックは事業化までに時間がかかるため、しっかり長期を見据えた継続的かつ安定的なNEDOやAMEDなどの支援を続けていくことにより、継続的なシーズが生まれてくる。17分野におけるスタートアップの研究開発投資促進についても、集中支援することが非常に重要である。ぜひ継続いただきたい。

3点目は、ディープテック産業を支えるエコシステムの強化である。例えば、医療機器の分野では、欧米ではスタートアップがゼロイチを担って、大企業がそれを買収して社会実装につなげていくという産業構造がしっかり出来上がっている。これによってどんどん新しいシーズは世に出ていき、シリアルアントレプレナーもどんどん生まれてくる。

一方で、日本で同じようなことを起こそうとしても、なかなか買い手がないことが課題の一つと考えている。例えば政府系ファンドなどが支援をしていくことで、買い手づくりを促進できれば、ゼロイチから産業化までの流れがより円滑に構築されると考える。

日本企業は、「意思決定の確信」が必要となることも多く、政府の後押しが意思決定を加速させる効果も期待される。その観点でもぜひ支援を御検討いただきたい。

○芦澤委員

資料14にてディープテック・スタートアップ支援、3つの重要論点としてまとめている。

1番目は、防衛・経済安全保障分野の政府調達を活用したディープテック・スタートアップの支援ということで、意見書末尾に米国国防総省下のOffice of Strategic Capital (OSC) に勤務経験があるエリック・ポリマーがスタンフォードで講演したときの資料を置

いている。ここにも、テックからディープテック・スタートアップへのシフトということ
でまとめられているが、政府がしっかり支えることがいかに重要かということが見てとれ
るかと思う。

まずはSBIRを政府調達フェーズまで拡大することが1つ目である。

ほかにも、調達窓口を今、様々あるところを整理していただきたい。先ほど防衛装備庁
から、そうした流れがあると伺ったが、重要だと考えている。DARPA型のプログラムマネジ
ャー制度の強化、段階的な実証予算の整備、さらに政府調達による契約・支払い制度の簡
素化といったことが必要になる。

防衛が軍拡、そして戦争につながるというところがしっかり線引きをされるような、も
しくはシビリアンコントロールと国会の統制が取れるような仕組みがないと、投資する側
も事業をやる側も不安でならない。そういった議論もぜひ深めていただきたい。

この分野は2024年度から運用された宇宙戦略基金は非常にうまくいっていると今のとこ
ろ見えているのではないか。10年1兆円と宣言して、ステージゲート型、アジャイル型の
評価をし、ポートフォリオ管理をしているので、損失が担保されるような形でうまく設計
されている。そのことにより、宇宙スタートアップの資金調達が先日も大型のものが2つ
ほどあったと思うが、それから上場しているところの時価総額も非常に好調かと思う。し
っかり政府がやるということが見えると、これだけスタートアップが成長するのだという
ところをぜひ見ていただきたい。

第2に、Blended Capitalだが、必要な論点ということで思いつくことを書かせていただ
いている。

大型の基金や、政府保証、さらに、アメリカではすごくDAFが活発になっているが、この
日本版の設計・設置というものを議論していただいたり、それから、一体型のパッケージ
契約の議論も必要かと思っている。

○金子内閣府大臣政務官

ここから改めて意見交換とさせていただきます。

まず、分科会長、副分科会長から御質問、御意見などがあればお願いします。

○城内分科会長

ディープテックは相当インパクトが高いので、スケールアップも含めて相当国が支援し
ないと、しかも長期的に10年間以上かかるような場合もあると思うので、国が相当本腰を
入れてやらなければいけないと感じた。

官公需というものの、私も前職でグローバル拠点都市、NEXTグローバル拠点都市も関わ
った経緯があるが、こういった都市であったとしても、スタートアップの皆さんとのコミ
ュニケーションはちゃんとできているのか。国レベルではある程度できていると思うが、
スタートアップがいきなり来て、対応できる自治体の方はあまりいないのではないかと
思う。

課題としては、国レベルではなくて、地方といってもそれなりの拠点都市に限ると思
うが、新しいスタートアップの文化をいかにこういった拠点都市の自治体の関係者、あるい

は地方金融機関の方々に交流を通じて理解をしてもらうというのがまだ十分ではないのではないかと思うが、その点についてはいかがか。

○郷治委員

やはり地道に接点をつくって、足繁くお互いに行き来するしかない。とにかくその地域の中だけに閉じるのではなく、在京のVCであるとかグローバルなVCとも常にインタラクションする環境を当たり前にする。そこに自治体の方も入っていただいて一緒になって議論することで、城内先生がおっしゃった意識を高めていくということかと思う。

○山田副分科会長

スタートアップが何かの定義を今さら議論するのではなく、どういうスタートアップを支援したいのかということに絞って議論しないといけないと思っていたが、今日、ディープテックのスタートアップや、地域のスタートアップは整理がされていたので、かなり明確にはなった。創業間もない企業を支援しようという意味の企業支援のような話ではなく、世の中を変えていくような社会課題であったり、そういったものを変えていく、そういうものを支援していこうということで、その中でディープテックはどちらかというゲームチェンジャーになり得るようなもの、これが日本の経済を変えていく。これはもう政府を挙げて支援をしていかなければいけない。

地域を支えるようなものというのは、ある程度育ってくると、地域の中核になり得る企業だということ、ただ、これは必ずしもスタートアップでもないけれど、創業15年目ぐらいからようやく新しい事業を始めた新規事業でも一緒ではないかということと、もう一つあるのは、スピナウトして起業しやすくしていくところ、この辺によって、どのスタートアップの議論をしているのかというのはある程度それぞれの支援策があるのだろうなと聞いていて感じた。

役所に求められていることで、よく経済産業省であるのは伴走支援ということで、どうい伴走支援が必要なのかということ、ある程度ディープテックの伴走支援というのは分かりやすく、こういうものを伸ばして行って、世界で勝っていくものを、政策を総動員して予算をつけてやっていけばいいのかと思うが、スタートアップの小さい企業だと、どこに何を聞けばいいのか分からない、どういうメニューがあるのか分からない。これを伴走支援していかないといけないのだが、それこそリソースが限られている中で、いろいろな方が相談に来られる。全部伴走していくのかということで、まだ整理はしていないが、この部分は行政のAI化というものをやってきて、典型的な制度を知りたい問合せなのか、それとももっと相談に乗ってサポートしてほしい、情報が欲しいのかということとをさばいた上で、これは伸びそうだなというものが出てきたら、それを地方自治体と国と一緒に連携していく。

まずはワンストップで聞ける場所が必要。どこかで聞いて、さばく部分がある程度AIなりで効率化していき、その中で最適な支援メニューを出していくということが必要かなと感じた。

公共調達や、資本などももう少し考えていかないといけない。年金は安全に運用しない

といけないという目的がある中で、これをGDPを増やすために危険な投資はできないため、ある程度ポートフォリオを組んで、年金も安定して増やしていくが、その中の一部は成長に資するようなもの、その成長の中にベンチャー、スタートアップを取り入れていくということで、全部が全部スタートアップ優先というわけにいかないが、この中はベンチャー枠で公共調達をしてはどうかというものをつくっていくのは一つの在り方なのかなということを感じた。

○岩田副分科会長

地方といろいろな今の成長戦略の各分野、こういったものをどうやってつないでいくのかといったところが非常に大事な御指摘だと反すうしている。まだまだこれからスケールアップをして、ユニコーンあるいは2兆円、何兆円というような上場を目指すような企業をつくっていく高さはとても大事だと思っているが、まだ地方の大学などにディープテックの種が眠っていることがあると思う。ずっとそういう種を探して、育ててという議論をやっているが、いよいよこういうものを具体的に進めていく必要があるのだろう。

そういった中で、幾つかスタートアップの拠点都市や、あるいは特区の制度が縦割りの的に動いてしまっていて、せっかく成長戦略の中で分科会をつくって、スタートアップ政策の棚ざらいをしているので、もう一度、地方でどういうふうに政策を効かせていくのかというところを組み直してもらえたらと思う。

福岡の話聞いたが、金融特区の仕組みは規制改革にも効いているし、様々な企業も立ち上がっているし、いいなと思っているが、そういう様々な地域に落としている政策をもう一度組み合わせ直すといった取組をしていただけたらと思う。

ずっと課題意識があるが、公共調達も、例えば私が文房具屋の企業をつくって、1年目に莫大な落札をして、その公共調達のパーセントが上がったというのは、私たちが目指している政策の目標ではないはずである。根本的な新しいイノベーションが起業につながる、それが明確になるようなKPIを何とかつけれないかということも思っているところであり、また先生方からのいろいろな御指導をいただきたい。

○城内分科会長

防衛装備庁の御説明で、いわゆるアジャイル型の調達、要するに自衛隊の部隊のニーズに合わせて、部隊が企業と一体になってアジャイル型でやっていくということ、当然それが望ましいと思う。頼まれてつくったら全然こんなもの使い物ならないとなるのではなく、共に考えながら、現場目線でやっていくことが非常に大事だと思うが、他方で、役所に入って10年、20年たった人と、スタートアップとでコミュニケーションがちゃんとできるのかと心配である。役所のここに来ている関係者はスタートアップに対する意識が高いと思うが、まだ私の感覚で言うと、スタートアップの人とちゃんとコミュニケーションできるのかというのが非常に心配である。役所の現場の頭の固い人がうまくコミュニケーションせずに、最初の入り口で先に進まないということが、現場でたくさん起きていると考えているので、これからどういうふうにそういった文化の違い、言語の違いを乗り越えていくかというのは、いろいろな形で、現場の担当者も含めて、スタートアップの関係者と

交流するしかないのではないのかと思うので、そういった機会をつくっていくことが重要ではないのか。

○金子内閣府大臣政務官

皆様の中で再度御発言されたいという方がいらっしゃったら、挙手をお願いします。

○岡田委員

まず山田副大臣のコメントについてお答え申し上げます。

地方からスタートアップが生まれるということと、地方に使ってもらうということは別物だと思っている。地方から生まれるというのは既にいろいろな策があると思った。次に、地方にどう使ってもらうのかというのは、首長のアンテナの感度で変わるというのがあり、しかも、各自治体のプロセスが違うというのが困り事である。

私は、その中で国側に補助線を引くということをやって頂けないかと考えている。こんなスタートアップがあるというのを国や経済産業局経由で自治体に伝えると、情報共有と信用供与にもなる。あるいは、自治体の首長は、地域課題解決によいスタートアップのサービスで使いたいのだが、それを随契でやると議会で議論になったりする。随契の枠があるので、スタートアップにちゃんと使ってよいと伝えるという補助線である。あまりお金のかからないやり方であり、それだけでも大分地方での活用は動くのではないかと思う。

○室伏委員

ディープテックを支援するのはよいが、何のためにするのか。何がしかの国の戦略や目標やミッションを設けた上でやらないと意味がない。アメリカの話で言えば、なぜ宇宙開発をあれだけ加速度的に進めたのかといえ、やはりソ連がスプートニクを打ち上げてしまったということに対する危機感もあるし、半導体に関して、もともとはアメリカが100%だったのに、日本が質・量ともに席卷をし始めて、シェアの80%になってしまったということに対する危機感で、アメリカで使う必要な半導体はアメリカで供給する状態に戻さなければという危機感から、半導体の量産化、それから調達による1単位当たりのコストを下げるということをやってきたということがあるから、そういうミッションとか戦略ということはなく、ただやみくもにいいのがあったということよりは、国として財政支出をする以上は、そういったミッション、戦略ということを明確にする必要がある。

地方のスタートアップに関しては、地方で社会課題というのは、需要はあるのだけれども供給がないという状況だと思うので、そういった観点から、それが地域の課題を解決することになるという意味で、こちらも地方公共団体ごとにミッションなり戦略というものをつくって支援をしていくといったことをやる必要がある。

調達に関しては、お試しという形もよいと思うが、これもやはり先ほどのミッションから、中長期的な目標を持って調達をやっていくことで、市場をつくることができる。先ほど半導体に関して申し上げたが、製造には初めはお金がかかるため、継続して調達することでそのお金がだんだんかからないようにする。お金がかからないようにというのは、初めはこのディープテックを使った製品は高かったけれども、政府が調達することで供給体制が安定化して、1単位当たりのコストが下がってくるという状況をつくるということ。

その辺を明確化しないで、やみくもに調達をしても効果は上がらないと思うので、そういった観点は入れていただきたい。

○米良委員

自治体調達の促進というところで、自治体スタートアップ向けガイドブックという事例集を経済産業省中心に作っていただいていた。その中で実施された座談会に私も参加したが、スタートアップ調達の良い事例とうまくいかない事例をお伺いした。うまくいかなかった事例として、自治体とスタートアップの期待値ずれがあったと聞いた。それによりその自治体の中ではスタートアップ調達の難易度が上がってしまったという話だった。こういった事例が起こらないようにするためにも、うまくいった事例を取りまとめ、自治体がスタートアップ調達を上手に活用できる土台を作る必要があると感じている。経済産業省が進めてくれたガイドブックは非常に有用であると考えており、これを作っただけでなく、自治体に広く周知いただくことが大事であると考えている。そのため、こういったガイドは非常によいと思うし、城内大臣もおっしゃっていたような、皆さんで対話しながら理解を促進していくといった場づくりを本当に丁寧にやっていくことが非常に重要かと思うので、引き続き御支援いただきたい。

○郷治委員

次回、ぜひ税制を議論いただきたい。日本ベンチャーキャピタル協会でも試算をしたところ、裏づけはまだ必要かもしれないが、日本の税制は恐らく世界で最も、成功した起業家に対して厳しくなりつつあると見ている。もう二度と日本で起業してたまるかと思われるような税制では、いろいろなスタートアップ政策支援を議論しても無意味になると思うので、ぜひ次回、御議論いただきたい。

○金子内閣府大臣政務官

最後に城内大臣から御発言をお願いします。

その前にプレスが入室する。

(報道関係者入室)

○金子内閣府大臣政務官

それでは、城内大臣、よろしくをお願いします。

○城内分科会長

本日は、構成員の皆様から非常に活発な御意見、御議論いただき、感謝申し上げます。

本日は、本分科会における検討の3つの柱のうちの「ディープテック・スタートアップの支援」の在り方と、「地域の経済社会を担うスタートアップの創出と育成」、この2つのテーマについて御議論いただいた。

ディープテックの支援については政府調達の在り方が議論の中心になったのではないかと思うが、成果をいかに政府調達につなげられるようにするか、迅速かつ柔軟な初期導入・実証を行うべきであるといったような御指摘なども賜った。

こういった今日の議論を踏まえ、内閣府科学技術・イノベーション推進事務局、経済産業省においては、関係府省庁とよく連携した上で、大規模技術実証支援などSBIR制度がさらに政府調達につながるようにするための方策、そして政府における初期導入・実証を加速するための施策、さらにはスタートアップが参入しやすくなる政府との契約実務の在り方など、スタートアップからの調達をより促していく方策を早急に検討していただきたい。

地域のスタートアップ創出・育成については、内閣府科学技術・イノベーション推進事務局、総務省、文部科学省、経済産業省においては、地域に貢献するスタートアップを生み出すエコシステムの形成に向けて、地域未来戦略における産業クラスターの形成に向けた取組との連携強化、あるいは自治体によるスタートアップ調達を強化するための施策、次世代の担い手となる起業家教育のさらなる促進、地方発スタートアップの創出・育成の強化について、より十分に検討の上、今後まとめる戦略に具体的に反映していただきたい。

戦略17分野とスタートアップ政策の総合連携も言うまでもなく極めて重要であるので、日本成長戦略本部事務局と関係府省庁で連携して、戦略17分野を中心に、スタートアップが抱える様々な課題あるいは政策的ニーズを具体的に抽出していただき、スタートアップ戦略に反映するようお願いする。

次回会合では、これまでの議論を踏まえて取りまとめに向けた議論を行う。スタートアップ育成5か年計画を強化し、我が国発のスタートアップが主要なプレーヤーの一つとして活躍する高市総理が目指している「強い経済」の実現に向けて、次回も活発な御議論を構成員の皆様、役所の皆様と共に進めていきたいので、よろしくお願いする。

(報道関係者退室)

○金子内閣府大臣政務官

以上をもって本日の会議を終了する。